

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道業務一般管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	45	90						45
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	45	90					45
一般財源								

事業概要	下水道事業の財源である下水道使用料や受益者負担金について、外部の意見を聞くために下水道料金等審議会を開催する。 下水道使用料(課税売上)に係る消費税及び地方消費税を納付する。	今年度見直し事項	
事業目的	独立採算制の下で下水道事業の経営の健全化について検討する。 消費税納付など、会計の事務処理を適正に行う。		
現状と背景	下水道使用料の単価や料金体系、または受益者負担金の区域や単価に関わる変更を行う際には、審議会を開催する。 平成30年度に申告する平成29年度分の下水道事業に対する消費税については、工事費の増加により控除額が増加するため還付の見込である。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道使用料等賦課徴収事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	14,475	21,148						6,673
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	14,475	21,148					6,673
一般財源								

事業概要	<p>下水道使用料や受益者負担金の賦課徴収に要する事務経費と、受益者負担金を一括前納した場合に交付する前納報奨金を計上する。(納入義務者は負担金額から前納報奨金を差し引いて納付する。)</p> <p>下水道使用料は水道等の使用水量に応じて2か月ごとに賦課する。受益者負担金は1㎡あたり単価により算出し、下水道が整備された土地に対して一度限り賦課する。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>独立採算制の下で、下水道事業の経営の健全化を図るために、汚水処理費(維持管理費、借入金返済)と建設費の一部に充てる財源を確保する。</p>		
現状と背景	<p>下水道使用料は、一般汚水は従量制かつ累進制(水量区分が上がると単価が上昇)によって算定し、温泉汚水(平成29年度に新設)は累進制を適用しないで算定する。汚水処理費に充当するが、本来賄うべき費用に対して大幅に不足している。</p> <p>受益者負担金は、1㎡あたり単価420円(第1負担区は380円)×面積で算出する。年4期×5年間の20回分割で納付できるが、一括納付年数に応じて前納報奨金を交付するため5年分全納が約8割を占める。</p>	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	水洗化普及促進事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	50,602	50,531						▲ 71
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	50,044	50,061					17
一般財源	558	470						▲ 88

事業概要	<p>公共下水道工事完了後は個々に宅内排水設備を設置して下水道に接続する必要があるが、施工技術を有する業者を市が指定し、指定業者が工事を施工することを義務付けている。</p> <p>排水設備工事費用を市内金融機関が無利子で融資する制度を設けており、市は市内金融機関に融資額を預託するとともに融資手数料を支払っている。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>排水設備工事指定業者制度により、工事の施工水準を確保する。</p> <p>水洗トイレへの改造等に多額の費用を要するため、融資制度により負担軽減を図ることで接続率を向上させ、下水道の有効利用と生活環境の改善を促進する。</p>		
現状と背景	<p>排水設備工事指定業者は74社(平成29年11月1日現在)</p> <p>融資制度は、融資額が1口10万円～100万円以下で、供用開始後3年経過分は有利子(年3.5%)だったものを平成26年度から全て無利子とし、より利用しやすい制度となった。</p> <p>平成28年度末の下水道整備区域内の接続済人口割合は80.3%。19年度から未接続の世帯を調査し、未接続理由等を把握するとともに、早期の接続を要請している。</p>	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	日本下水道協会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	84	86						2
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	84	86					2
一般財源								

事業概要	下水道の普及促進に関する各種活動を行っている日本下水道協会に加盟して、協会運営に必要な会費を負担している。負担額は、人口、有収水量などをもとに算出される。	今年度見直し事項	
事業目的	日本下水道協会の構成員として、県や他市町村等と連携しながら、下水道の普及促進を図る。		
現状と背景	日本下水道協会の主な活動内容は、下水道に関する経営と技術の調査研究、財源確保や施策実現の要望、技術指針や機関紙等の発行、情報提供、広報活動、講習会の実施等である。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道総務人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	5,629	6,924						1,295
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	3,347	4,024					677
一般財源	2,282	2,900						618

事業概要	下水道事業の財源である下水道使用料の賦課徴収、予算決算の経理、下水道への接続工事の確認、接続の促進等の事務に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	独立採算制の下で下水道事業を適正に運営するとともに、下水道整備区域内の市民が早期に接続するよう促進していく。		
現状と背景		その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	中国四国地方下水道協会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	16	16						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	16	16					
一般財源								

事業概要	下水道の普及促進に関する各種活動を行っている中国四国下水道協会に加盟して、協会運営に必要な会費を負担している。負担額は、前年度日本下水道協会負担金をもとに算出される。	今年度見直し事項	
事業目的	中国四国地方下水道協会の構成員として、県や他市町村等と連携しながら、下水道の普及促進を図る。		
現状と背景	中国四国地方下水道協会の主な活動内容は、下水道に関する経営と技術の調査研究、財源確保や施策実現の要望、情報提供、講習会の実施等である。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	鳥取県下水道協会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	168	116						▲ 52
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	168	116					▲ 52
一般財源								

事業概要	下水道の普及促進に関する各種活動を行っている鳥取県下水道協会に加盟して、協会運営に必要な会費を負担している。負担額は、前年度交付金額等をもとに算出される。	今年度見直し事項	
事業目的	鳥取県下水道協会の構成員として、県や他市町村等と連携しながら、下水道の普及促進を図る。		
現状と背景	鳥取県下水道協会の主な活動内容は、財源確保や施策実現の要望、情報提供、排水設備責任技術者の試験及び更新講習実施による施工技術向上等である。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	公共下水道事業地方公営企業会計移行事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		30,755						30,755
財源内訳	国							
	県							
	市債		30,700					30,700
	その他							
一般財源		55						55

事業概要	公共下水道事業について地方公営企業法を適用するために必要な業務のうち専門性の高い業務を外部委託する費用。 ①固定資産調査・評価業務(処理場、ポンプ場) ②公営企業会計システム構築業務	今年度見直し事項	
事業目的	民間企業に準じた地方公営企業法を適用することにより、長期的な計画に基づいた透明性の高い経営を行うことができる。		
現状と背景	総務省から公共下水道事業について平成32年4月1日までの法適用を要請されている。 法適化の基本方針 ①法適用時期:平成32年4月1日 ②法適用範囲:一部適用(会計管理者事務委任)	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道建設人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	66,688	67,858						1,170
財源内訳	国							
	県							
	市債	66,000	65,100					▲ 900
	その他	600	700					100
一般財源	88	2,058						1,970

事業概要	下水道施設(污水管渠、処理場、水路等)建設の計画、設計、工事監督、受益者負担金の賦課徴収、補助金経理事務等に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	公共下水道を早期に整備して、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除を図る。		
現状と背景		その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道管渠事業
補助単独の別	交付金・単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,027,000	973,400						▲ 53,600
財源内訳	国	412,700	365,200					▲ 47,500
	県							
	市債	557,200	534,500					▲ 22,700
	その他	51,100	60,700					9,600
	一般財源	6,000	13,000					7,000

事業概要	下水道污水管の整備及び設計業務委託に係る費用で、渡地区、外江地区の污水幹線築造工事2件と、渡町、外江町の污水枝線工事7件を発注し、約34ha(L=6.8km)を整備する予定であり、処理可能人口は26,000人(普及率は75.3%)となる見込みである。また、外江地区の污水枝線実施設計などの委託を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道の未普及地域の市民に対して、早期に下水道を整備し、生活環境の改善を図る。		
現状と背景	①平成28年度末現在、普及率は69.7%、処理可能人口は24,085人であり、残りの対象者についても早期の下水道利用が求められている。 ②平成29年度は渡地区、外江地区の污水幹線築造工事3件と、渡地区、米川町の污水枝線工事6件及びマンホールポンプ築造工事(機械・電気)1件を発注し、約31ha(L=6.3km)を整備する予定であり、処理可能人口は25,300人(普及率は73.2%)となる見込みである。また、渡地区、外江地区の污水枝線実施設計などの委託を行う。	その他	工事費以外の事務費を下水道建設庁費へ集約

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道センター整備事業
補助単独の別	交付金

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	172,400	288,900						116,500
財源内訳	国	93,900	154,000					60,100
	県							
	市債	76,000	134,900					58,900
	その他	2,500						▲ 2,500
	一般財源							

事業概要	平成30年度は、下水道センター(処理場)既存施設の長寿命化計画に基づく汚泥処理施設と沈砂池施設の機械・電気設備の改築更新工事を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	流入汚水の増加に対応するための汚泥濃縮タンクの増設、既存施設の長寿命化計画に基づく機械・電気設備の改築更新を行い、下水道施設の適正な機能を確保する。		
現状と背景	平成28年度に下水道センター(処理場)の処理能力を流入汚水量が上回るため、汚泥濃縮タンクを増設する。平成26年度実施設計、平成27～29年度工事、平成30年度供用開始予定。汚泥等受入施設を新設する。平成26年度実施設計、平成27～28年度工事、平成29年度供用開始する。 長寿命化計画に基づき、平成26年度実施設計を行い、平成27年度以降年次的に改築更新を行っていく。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	浸水対策事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	93,600	102,200						8,600
財源内訳	国	5,500	4,100					▲ 1,400
	県							
	市債	88,100	98,100					10,000
	その他							
	一般財源							

事業概要	下水道の整備区域内(事業認可区域内)の浸水被害を軽減するために水路整備に係る経費で、平成30年度は認可拡大に伴い、渡町、外江町の側溝(L=1.6km)の整備を行う。また、外江地区の既設側溝の老朽化並びに能力不足を把握、解消するため実施設計を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道の整備区域内(事業認可区域内)にある、主となる水路を整備することにより、雨水を排除し、道路の冠水や建物の浸水を防ぎ、浸水被害の軽減を図る。		
現状と背景	大雨が降るたびに浸水に悩まされていた地域の浸水被害を軽減するため、浸水対策事業を行っている。	その他	工事費以外の事務費を下水道建設庁費へ集約

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道建設庁費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,300	3,411						2,111
財源内訳	国							
	県							
	市債	1,300	3,400					2,100
	その他							
一般財源		11						11

事業概要	下水道施設(污水管渠、処理場、水路など)建設の計画、設計、工事監督等を行う際に要する消耗品、通信費、積算システム借上料など事務経費。(人件費を除く)	今年度見直し事項	
事業目的	公共下水道を早期に整備して、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除を図る。		
現状と背景		その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下水道センター維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	168,588	161,632						▲ 6,956
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	156,696	135,386					▲ 21,310
一般財源	11,892	26,246						14,354

事業概要	家庭や事業所などから排出された汚水を污水管を通じて終末処理場(下水道センター)に集め、浄化して美保湾に放流している。下水道センターを維持管理するために必要な電気・修繕・薬品・汚泥処分などに係る費用を予算化している。平成29年度から、し尿・浄化槽汚泥を直接投入し、下水道汚水とあわせて浄化処理を実施する。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道センターに集めた汚水及びし尿・浄化槽汚泥を浄化処理することにより、公共用水域の水質を保全し、市民の衛生的で快適な生活の確保を図る。		
現状と背景	平成28年度は、年間2,262,318m ³ (日平均:6,198m ³ /日)の汚水を処理し、1,974tの汚泥が発生している。 循環型社会の構築のため、平成25年度から民間企業に委託して汚泥発生量の全量を炭化し、再資源化を行っている。平成29年度からは、し尿・浄化槽汚泥の受入開始に伴い、処理量及び汚泥量が増加する。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	管渠等維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	22,347	24,102						1,755
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	17,591	18,651					1,060
一般財源	4,756	5,451						695

事業概要	<p>排出された汚水を終末処理場へ集めるために汚水をポンプアップするマンホールポンプの維持管理、既設の汚水管やマンホールの修繕、下水道台帳の更新業務委託に係る経費。</p> <p>下水道整備区域内の水路の清掃、河口開削等に係る経費。</p>	今年度見直し事項	下水道認可区域の拡大に伴い、大正川の清掃を一般会計から変更
事業目的	<p>市内7か所にあるマンホールポンプを含めた下水道管渠と、下水道未接続の排水と雨水が集まる水路を適切に管理することにより、市民の衛生的で安全な生活環境の確保を図る。</p>		
現状と背景	<p>公共下水道整備に伴いマンホールポンプは平成10年に三軒屋東及び深田川、平成11年に竜ヶ山、平成12年に三軒屋西を運転開始した。平成25年度には弥生地区汚水処理施設を廃止し、弥生団地マンホールポンプ場を設置した。事業計画区域の拡大に伴い平成28年度には渡中央マンホールポンプ場、平成29年度には渡北マンホールポンプを設置した。</p> <p>水路清掃は外渡都市下水路の清掃と合わせて実施している。</p>	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	中継ポンプ場維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	6,769	9,681						2,912
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	6,769	9,681					2,912
一般財源								

事業概要	境地区などから排出された汚水を終末処理場(佐斐神町)へ集めるため、異物を取り除いてポンプアップする下ノ川中継ポンプ場を維持管理するために要する電気代・修繕料等の経費。	今年度見直し事項	
事業目的	下ノ川中継ポンプ場の維持管理を適正に行うことにより、市民の衛生的で快適な生活環境の確保を図る。		
現状と背景	下ノ川中継ポンプ場は、境地区などからの汚水を集めて国道431号線沿いの汚水幹線へポンプアップするため、平成13年に運転を開始した。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	灰溶融施設(エコスラグセンター)建設費負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,832	1,323						▲ 509
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	75	40					▲ 35
一般財源	1,757	1,283						▲ 474

事業概要	鳥取県西部広域行政管理組合が運営する灰溶融施設(エコスラグセンター)に係る経費のうち下水道事業分を、西部の全市町村で負担している。	今年度見直し事項	
事業目的	焼却灰、不燃残渣等を灰溶融施設で熔融処理後スラグ化し、各廃棄物残渣の無害化、減容化、再資源化並びに最終処分場の延命化を図り、圏域住民の生活環境の向上を目的とする。		
現状と背景	エコスラグセンターの総事業費 約38億円のうち、下水道事業分 約3億16百万円に充てた借入金(米子市が借入)は約1億53百万円であり、この返済額を均等割20%、人口割80%で負担している。平成30年度に返済を完了する。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下水道処理場事務人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	10,700	10,736						36
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	10,700	10,736					36
一般財源								

事業概要	下水道センター(終末処理場)、下ノ川中継ポンプ場、マンホールポンプ場等の維持管理に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項	
事業目的	家庭や事業所等から下水道へ排出された汚水を、下水道センター(佐斐神町)で適正に浄化処理してから美保湾へ放流し、公共用水域の水質保全を図る。		
現状と背景	平成10年1月に3課を2課へ削減、平成15年1月に下水道課と下水道センターを下水道課3係へ統合	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	1	元金

所管課	下水道課
事業名	長期借入金元金償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	783,844	760,638						▲ 23,206
財源内訳	国							
	県							
	市債	56,900	64,100					7,200
	その他	43,765	119,883					76,118
一般財源	683,179	576,655						▲ 106,524

事業概要	下水道施設(污水管、処理場、水路等)を整備するには単年度では財源確保が困難であるため借入を行う必要があるが、住民負担を世代間で公平化(施設を利用する全世代で負担)するため、これまで借入した長期借入金の元金を返済する。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道建設費の財源確保や住民負担の世代間での公平化を図るため、過去に借り入れた長期借入金の元金を返済する。		
現状と背景	下水道事業特別会計の借入金残高は、平成28年度末で約110億円となっている。 市の中期財政計画では、下水道事業において将来の返済の適正額や毎年の借入額の上限を設定し、返済額を抑制するように管理している。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	2	利子

所管課	下水道課
事業名	長期借入金利子償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	207,069	191,566						▲ 15,503
財源内訳	国							
	県							
	市債	12,500						▲ 12,500
	その他	193,356	190,610					▲ 2,746
一般財源	1,213	956						▲ 257

事業概要	下水道施設(污水管、処理場、水路など)を整備する際に、単年度では財源確保が困難であるため借入を行うが、住民負担を世代間で公平化(施設を利用する全世代で負担)するために、これまで借入した長期借入金の利子を返済する。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道建設費の財源確保や住民負担の世代間での公平化を図るため、過去に借入した長期借入金の利子を返済する。		
現状と背景	下水道事業特別会計の借入金残高は、平成28年度末で約110億円となっている。 市の中期財政計画では、下水道事業において将来の返済の適正額や毎年の借入額の上限を設定し、返済額を抑制するように管理している。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	2	利子

所管課	下水道課
事業名	一時借入金利子償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	500	500						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	500	500						

事業概要	一時借入金とは、年度中で支払資金が一時的に不足した場合に借入する運転資金であり、借入により生じる利子を返済する。	今年度見直し事項	
事業目的	運転資金として一時借入金を一定期間借入した際に生じる利子を返済する。		
現状と背景	平成25年度は、6億円の借り入れを行った。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	3	予備費
項	1	予備費
目	1	予備費

所管課	下水道課
事業名	予備費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,000	2,000						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	2,000	2,000					

事業概要	当初予算計上時には予期できなかった事態に即応するためには、臨時市議会等において補正予算案の議決を経るのが原則であるが、軽微なものについてまで臨時市議会等を開催することは非効率なので、当初予算において用途を限定しない予備費を計上している。	今年度見直し事項	
事業目的	臨時的・突発的に生じた事態に対して、予算措置の有無に関らずある程度即応できる経費を確保する。		
現状と背景	予備費は、議会の否決した費途に充てることができないと法で定められているため、予備費を充当した費目及び金額は決算書に記載し、内容も監査時に明らかにしている。下水道事業特別会計では、平成19年度から2,000千円を予算措置している。	その他	